



ネパール大地震

緊急支援を待つ 94 万人以上の子どもたち

～ユニセフ緊急募金 受付中～

4月25日午前11時56分、マグニチュード7.9の地震がネパールを直撃、甚大な被害が発生しています。ユニセフは深刻な被害を受けた地域に暮らす94万人子どもたちを含む多くの人々が緊急の人道支援を必要としていると発表しました。

被災地域では、既に水や食糧の不足、停電、通信網の遮断などが起きています。何十万人もの人々が、余震を恐れ屋外で夜を明かしました。

さらに状況を悪化させる激しい降雨も報告されています。



こうした危機において、子どもたちは特に厳しい状況に置かれます。安全な水やトイレが使えないことで、汚水に起因する病気のリスクが高まり、また家族と離れ離れになった子どももいると考えられています。

ユニセフは、被災した子どもたちに緊急人道支援を行うための人員と物資をネパールに送り、特に水と衛生、栄養、教育、保護の分野で支援活動を開始しました。まずネパール国内に備蓄している物資を使い、仮設避難所に集まっている人々のための水と給水タンク、経口補水塩、亜鉛の錠剤、救護施設用のテントなどを提供しています。

また、医薬品や医療備品、テント、毛布など合計120トンのユニセフの救援物資をカトマンズへ空輸するため、2機の貨物輸送機が離陸の準備を進めています。



日本ユニセフ協会は、被害を受けた子どもたちを守るためのユニセフの緊急支援活動を支援するため、26日（日）、緊急募金の受付を開始いたしました。被災した子どもたちやその家族、コミュニティを支えるために、みなさまのあたたかいご協力を心よりお願いいたします。

ネパール大地震緊急募金へのご協力方法

■郵便局（ゆうちょ銀行）

振替口座：00190-5-31000

口座名義：公益財団法人 日本ユニセフ協会

*通信欄に「ネパール」と明記願います。

*窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。

*ATM や他行からの振込み手数料等については対象外となります。

■三井住友銀行専用窓口

支店名： 三井住友銀行東京公務部

口座番号：普通預金 162609

口座名： 日本ユニセフ協会 緊急募金口2

*期間：2015年4月27日（月）～ 2015年10月26日（月）

*三井住友銀行のご協力により、振込手数料が無料となります。

*コンビニ ATM や他行からの振込み手数料等については対象外となります。

■インターネットで

クレジットカード、インターネットバンキング、コンビニ支払い、で募金いただけます。 PC/スマートフォン www.unicef.or.jp

■募金に関する一般お問い合わせ

フリーダイヤル 0120-88-1052（平日9時～18時）

公益財団法人 日本ユニセフ協会への寄付金には、特定公益増進法人への寄付として、所得税、相続税、法人税の税制上の優遇措置があります。また一部の自治体では、個人住民税の寄付金控除の対象となります。



UNICEF/NYHQ2015-1013/Nybo

地震でケガをした子どもの容体を心配する女性。



© UNICEF/NYHQ2015-1007/Nybo

軍の施設の隣にある空き地で、寝る場所を探す少女。

被災地の状況および支援活動の様子について、日本ユニセフ協会のホームページで随時お伝えしています。ぜひご覧ください。

<http://www.unicef.or.jp/kinkyu/nepal/>